



2025年6月20日  
全国港湾24発126号

一般社団法人 日本港運協会  
会長 久保昌三 殿

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 竹内



### 放射線検査を不要とする動きへの対応について(通知)

先の労使政策委員会(5月30日開催)において、日港協は、関係行政の検査実施の合理性がないとの説明や、関係する訴訟で検査の相当性が否認されたなどを理由に港運が検査の必要性を強調するのは社会通念上無理があるとして、検査を終了するための労使協議を申し入れを行われました。

組合側は、協議には応ずるが、問題は労働者の安全確保であり、安全を担保するステッカーが貼付されていない荷役はできないと主張してきた。

一方、25年7月から東京電力が検査費用を補助しないこととなり、仄聞するところによると、中古自動車輸出事業者は、検査をしない場合は荷役拒否等の混乱が想定され、これを是正するよう動いています。

全国港湾は、こうした動きに対する当面の方針について意思統一を行い、下記の取り組みを実施することを確認しましたので、通知します。併せて、各地区港運協会並びに加盟店社に、本状の主旨を周知するよう要請します。

### 記

#### 1. 基本的な認識と考え方

- (1) 検査費用の問題は事業者間の問題で、日港協(元請事業者)が検討することであり、事業者間の紛議に組合を巻き込むことには同意できない。
- (2) 荷主(中古自動車輸出事業者)から産別労使協定に関与される筋合いはない。
- (3) 組合は、「安全な荷役環境の確保」であり、信頼できる検査事業者による放射線検査、その結果証明する「ステッカーが貼付されている中古自動車(建機)」だからこそ安全荷役が担保され、ステッカーのない中古自動車(建機)の荷役で港湾労働者を危険にさらすことは承服できない。

#### 2. 当面の取り組みについて

- (1) 検査済ステッカーのない中古自動車(建機)の荷役作業に就労しない。
- (2) 東電が検査費用の助成を行わないとする25年7月以降は、検査のオーダーもなくステッカーを貼付していない中古自動車(建機)の強行荷役が想定されるが、その場合は、産別協定不履行であり、スト権行使も念頭に行動方針を具体化し、実行する。

以上